5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 2)
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : 1 set of Telemetering Equipment for Road Management
⑷　Delivery period : 28 February 2022
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 2)
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido regionin the fiscal year of 2019・2020・2021
③　The same with the notice above (No. 2)
④　The same with the notice above (No. 2)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 1 June 2021
⑻　Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 22 June 2021
⑼　The same with the notice above (No. 2)

○開発旭川第４号（№４）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等件名及び数量
岩尾内ダム　移動通信システム用装置製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和４年２月28日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　開発旭川第２号の１⑺に同じ。

2　競争参加資格
⑴　開発旭川第２号の２⑴に同じ。
⑵　令和01・02・03年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶～⑺　開発旭川第２号の２⑶～⑺に同じ。

3　入札書の提出場所等
⑴～⑶　開発旭川第２号の３⑴～⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和３年６月１日16時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和３年６月22日14時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和３年６月23日14時00分　北海道開発局旭川開発建設部第２会議室

4　その他
⑴～⑸　開発旭川第２号の４⑴～⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺～⑼　開発旭川第２号の４⑺～⑼に同じ。

5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 2)
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : 1 set of Mobile Communication System
⑷　Delivery period : 28 February 2022
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 2)
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2019・2020・2021
③　The same with the notice above (No. 2)
④　The same with the notice above (No. 2)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 1 June 2021
⑻　Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 22 June 2021
⑼　The same with the notice above (No. 2)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年４月23日
支出負担行為担当官
北海道開発局網走開発建設部長　舘石　和秋
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発網走第７号（№７）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量
鹿ノ子ダム堰堤維持の内　テレメータ装置製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和４年１月19日まで
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和01・02・03年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。